

令和3年度第1回北海道商工業振興審議会議事概要

日時：令和3年7月27日（火）14:00～16:00

場所：北海道第二水産ビル 3S会議室

1 開会

■ 経済部経済企画局経済企画課 田村補佐

ただいまから、令和3年度第1回北海道商工業振興審議会を開催いたします。私は本日の進行を務めさせていただきます北海道経済部経済企画局経済企画課の田村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の審議会には、委員11名のご出席をいただいております。北海道商工業振興審議会条例施行規則第2条第2項により、構成員15名の過半数を超えておりますことから、本会が成立しておりますことをご報告いたします。なお、もう1名、ウェブで参加いただくカンディハウスの藤田様がまだ繋がっていない状況で、引き続き調整を続けております。前方の画面で調整画面が出ておりますが、会議の運営には支障ございませんので、ご了承いただければと存じます。本審議会につきましては、道が定める附属機関の設置及び運営に関する基準に従い、公開とさせていただきます。また、議事録につきましても、北海道のホームページ等で公開することとなっておりますので、ご承知おき願います。

それでは、開会に当たりまして、経済部長の山岡から一言ご挨拶を申し上げます。

2 挨拶

■ 経済部 山岡経済部長

開催に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。経済部長山岡でございます。本日は、皆様ご多用のところご出席いただきまして、大変ありがとうございます。また、委員の皆様には道の経済政策の推進につきまして、日頃からご理解とご協力を賜っております、重ねて御礼を申し上げます。

さて、まず最初に新型コロナウイルスの感染状況の話はせざるを得ないのですが、デルタ株の拡大ですとか、そういうことで、札幌市を中心に本当に今、予断を許さない状況が続いており、現在も札幌市内では、飲食店の時短要請などを継続せざるを得ない状況が続いております。また、道外との往来自粛の影響ということで、観光産業の方々、そして飲食店の方々など、全道の様々な事業者の方々に、経済的な影響が及んでおるものと認識しております。そうした中で私どもとしては、まず足元での経営の継続の対策、また、感染症対策を企業の方が進めていくための支援、また、一定程度、感染が収束した後のことには、そういうものを見据えてですが、需要喚起対策、こういったものを措置をし、またその中身といたしましても、情報の支援ですとか、先ほど申し上げた需要の拡大の問題また金融対策だとか、そういう様々なメニューを設けて、今中小企業の方々への支援に努めておるところでございます。

ます。こうした中、まさにコロナと一緒に経営をする、また、アフターコロナを見据えての取組、こういう視点の中で、本日は、本審議会には、企業立地の促進ですとか、中小企業の競争力の強化について、私ども経済部の基本的な施策の柱の一つである北海道産業振興条例、これにつきまして前回の条例の見直しから5年経過したこともありまして、昨今のサプライチェーンの皆様のいろいろな動きですとか、デジタル化の進展などを踏まえた社会経済状態の変化を踏まえたあり方について検討させていただくということで、ご議論いただければと思っておりますし、一方で北海道の中の企業の約9割を占めてございます、地域経済を支える重要な担い手である小規模企業振興を目的とした北海道小規模企業振興条例方策について、経営の体質の強化、また、事業継続創業の促進などに加えまして、感染症の影響を含めた経済社会情勢の変化をかんがみて、これからどうしていくのかという検討についても、お諮りをしたいと思っております、この二つの条例の今後の検討の進め方についてご相談をさせていただき、委員の各位からご意見をいただきたいというふうに考えてございます。

また、そのほかに、四半期ごとに実施しております企業経営の皆様意識調査の概要についてご報告をさせていただきます。また、国際関連施策の推進の指針である北海道グローバル戦略、これについても見直しについて、ご審議いただければと思っておりますし、ご報告事項といたしまして道産品の販路拡大に向けた取組として、先月、羽田空港に北海道どさんこプラザ羽田空港店というものをオープンしておりますので、この報告についてもさせていただきます、また9月には、大阪のあべのハルカスにも、どさんこプラザを開店する予定がございます、それについてもご報告させていただければと思います。

本日こういったいろいろな話題がございますが、委員の皆様には限られた時間ではございますが、今後の北海道経済の活性化に向けて、様々な見地から忌憚のないご提言、ご意見をいただければ幸いです。本日は何卒よろしく願いいたします。以上です。

■ 田村補佐

ここで新たに就任された委員をご紹介します。日本政策投資銀行の箕輪留以委員でございます。

■ 箕輪委員

箕輪でございます。6月24日付けで、前任の友定から替わりまして、北海道支店長ということになりました。よろしく願いいたします。私、ここに来る前、東京の方で、本店の方で自動車関連、それから通信関連の産業のファイナンスを担当しておりました。それ以外に支店の方ではこれまで高松にある四国支店、それから福岡にある九州支店、鹿児島にある南九州支店において地域の産業あるいは地域のまちづくりということで、いろいろな手伝いをさせていただきました。よろしく願いいたします。

■ 田村補佐

続きまして、事務局である道側におきまして、人事異動がございましたので、経済部の職

員をご紹介させていただきます。まず初めに、先ほどご挨拶申し上げた経済部長の山岡でございます。続きまして、食産業振興監の山口でございます。経済部次長の仲野でございます。食関連産業局長の新津でございます。国際経済担当局長の沖野でございます。地域経済局長の佐藤でございます。産業振興局長の田邊でございます。労働政策局長の辻でございます。産業人材担当局長の磯部でございます。

それではここからの進行につきましては、穴沢会長にお願い申し上げます。

3 議事

(1)「北海道産業振興条例（通称）」のあり方について（協議事項）

■ 穴沢会長

本日は大変暑い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。北海道らしくない暑さで、大分体力も奪われているかと思っておりますけれども、2時間の会議の方よろしくお願いいたします。それでは、議事の方を進めさせていただきます。まず初めに協議事項であります北海道産業振興条例、これは通称でございますけれども、こちらのあり方について、これをまず事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

■ 安田産業振興課長

産業振興課の安田と申します。よろしくお願いたします。私からはお手元の資料に基づきまして、北海道産業振興条例のあり方について、ご説明をさせていただきます。座ってご説明させていただきます。まず資料1-1をご覧ください。産業振興条例の点検についてです。産業振興条例は平成20年4月に施行され定期的に点検することが規定されておりました。前回の見直しから5年が経過しましたので、社会経済情勢の変化や、施策の取り組み状況等について検討し、その結果を踏まえて、必要な見直しを行うこととしております。

本日も審議いただきたい事項ですが、条例のあり方検討にあたりましては、仮称ですが、北海道産業振興条例あり方検討部会を設置させていただき、ご議論いただきたいと考えております。ご審議いただくにあたり、条例の概要と実績についてご説明させていただきます。資料1-2をご覧ください。条例の概要についてです。条例の目的は、公的需要への依存を低くし、民間主導の自立型経済構造への転換を図ることを目的にしております。4つの基本方針と6つの基本的施策があり、助成制度については、施行規則で定めることとしております。ポイントといたしましては、企業立地の促進と、道内中小企業の競争力の強化、これを一体的かつ相乗的に推進していくということを基本方針にしております。

資料1-3をご覧ください。こちらは条例の施行規則で規定する企業立地の助成制度の概要です。ポイントを申し上げますと、重点的に誘致したい業種というのを、対象業種というところに書いておりました。例えば自動車、航空機関連、電気・電子機器、それから新エネルギー供給業やデータセンター、基盤技術産業、本社機能移転、こういった形で書かせていただいております。こうした業種を選定して、対象地域、設備投資の額、雇用の人数といったことに応じて、補助金を交付するという制度設計になっております。

資料1-4をご覧ください。企業立地の補助金の事業の実績を整理しております。補助金の交付実績につきましては、平成28年度から令和2年度までに、110社に対して73億円を補助し、投資額1900億円、雇用増約2300名が、本道にもたらされています。企業立地件数も464件と、その前の5年間の410件と比べて増加をしております。業種別の傾向について、次のページになりますけれども、平成28年度から令和2年度においては、輸送用機械器具製造業が補助企業数それから、一社あたりの雇用増と補助金額が多くなっておりまして、その前の5年間との比較では、輸送用機械器具製造業は、補助企業数及び一社あたりの雇用増の増加が大きくなっております。

続きまして、資料1-5をご覧ください。もう一つの条例の柱であります、中小企業の競争力の強化の助成制度です。中小企業が新分野あるいは新市場に進出するために行われるマーケティングやコンサルタント招聘、人材の育成確保、さらには製品開発等に必要な経費に対して、補助する事業となっています。

資料1-6をご覧ください。こちらは中小企業競争力強化事業の実績です。四つの事業について、それぞれ申請件数、採択件数、採択倍率を表示しておりまして、申請件数といたしましては、マーケティング支援が常に二桁の申請があり、また採択倍率で見ると、コンサルタント等招聘事業のニーズが高くなっています。下のグラフは、製品開発支援制度利用者の事業化率の推移です。本事業で開発した製品サービスを販売し、売り上げを計上した事業者の割合を表示しておりまして、高い水準で事業化に成功しているといったことがわかります。

次に資料1-7をご覧ください。ここで道のものづくり産業の振興政策の全体像についてご説明をいたします。主な施策として、技術力向上、製品開発、人材確保、販路拡大の四つの柱がありまして、網掛け部分の条例による事業は、個別企業への直接的な支援となっており、その他の事業は、情報提供や、マッチングの場の提供、アドバイス等を行うもので、道の一般施策の中で展開をしております。次のスライドをご覧ください。こちらはものづくり産業分野への主な取組についてです。こちらでは代表的な産業分野として、自動車関連産業について、技術力向上に向け、立地企業の出身者にもものづくり産業アドバイザーに就任をいただき、指導を行うほか、立地企業グループ向けの展示商談会や、逆見本市の開催などを通じて、販路拡大の場の提供を行っております。次のページをお開きください。こうした取り組みを通じた、ものづくり産業分野の集積事例になります。自動車関連産業について、立地企業に対し、高い技術力を持った地場企業の参入が増加しておりますほか、健康長寿産関連産業につきましても、立地企業と道内企業との連携の動きが見られてきております。次のスライドになりますが、製造品出荷額の推移について見てみますと、本道の製造品出荷額のピークは平成26年の6.7兆円でありまして、直近の令和元年は6.0兆円と、ピークに比べ7000億円の減少で、減少要因は、構造的に国内需要が減少している石油製品、鉄鋼業、紙パルプの減少が大きく、一方、食品、金属製品と輸送用機械器具は増加しているという傾向にあります。次のページをお開きください。自動車部品等の道内調達の状況です。道内調達状況は、2009年の377億円、24.5%であった道内調達が、2019年には882億円、34.2%と過去最高を記録しており、食関連機械を含む生産用機械の出荷額につきましては、2009年は798億円のところ、2019年には999億円となっております。製造品出荷額全体としてはなかなか上がっ

てきておりませんが、伸びしろの大きなところ、波及効果の大きなところは道として重点的に取り組んでいきたいと考えております。

次に、資料1－8をご覧ください。条例点検の論点です。人口減少への対応など、これまでの課題に加え、新型コロナウイルス感染症、カーボンニュートラルの実現、デジタルトランスフォーメーション、新しい働き方といった新たな課題にどう対応していくのか、あるいはこうした変化を踏まえて、条例や施行規則をどのように見直すべきか、こういった観点で点検を行わせていただきたいと考えております。資料1－1にお戻りいただきたいと思います。3の検討を踏まえた対応ですが、検討結果を踏まえまして、条例や施行規則の改正が必要な場合は、必要な手続きを行っていききたいと考えております。4の今後の検討スケジュールにつきましては、本日、部会の設置につきまして、ご了解をいただきましたら、検討部会を3回程度開催させていただきまして、その検討結果を11月ごろに予定されている本審議会に報告をさせていただき、その後、道議会の議論を経て、4月以降に、改正条例、施行規則の施行という段取りで考えております。なお、部会の委員につきましては、有識者の方、業界団体、企業経営者の方々などにご依頼をして、人選を進めて参りたいと考えております。ご説明は以上となります。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。ただいま説明がありました中で、部会を設置したい旨、事務局から申し出がございました。この部会の設置等につきまして、事務局の方から説明の方をお願いしたいと思います。

■ 田村補佐

部会の設置についてでございますが、北海道商工業振興審議会条例第五条によりまして、専門的事項を調査審議させるため、必要に応じ、部会を置くことができることとなっております。その設置につきましては、条例施行規則第五条第1項により、審議会が必要と認めたときとなっております。また、部会の委員につきましては、条例施行規則第五条第3項におきまして、部会は会長の指名する委員及び特別委員をもって組織するとされております。今回の部会を設置する場合は、部会の委員につきましては、審議会の委員と、条例第三条第2項により任命する特別委員をもって構成をし、ご審議いただくこととなります。以上でございます。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。ただいま、事務局から説明がございましたけれども、北海道産業振興条例（通称）のあり方につきまして、これを検討するため、部会を設置することにつきまして決定をしたいと思っておりますけれども、ご了承いただけますでしょうか。

（一同了承）

■ 穴沢会長

ありがとうございます。それでは本審議会に北海道産業振興条例（通称）のあり方について審議をするための部会、こちらを設置することといたします。部会の名称につきましては、北海道産業振興条例あり方検討部会ということでよろしいでしょうか。

（一同了承）

■ 穴沢会長

ありがとうございました。名称につきましてご承認いただきありがとうございます。続きまして、部会の委員ですけれども、こちらにつきまして、先ほど事務局より説明がありました観点によりまして、人選をしたいと考えております。人選につきまして、何かご意見等ございますでしょうか。もしないようでしたら会長の方に一任ということにさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

（一同了承）

■ 穴沢会長

ご了承いただきありがとうございます。それでは部会委員につきましては、後日、事務局より、皆様の方にご報告をさせていただきます。続きまして、ただいま承認いただきました北海道産業振興条例あり方検討部会の今後の進め方につきまして、先ほど説明があったところですが、こちらにつきまして、もしご意見等ございましたらこの場で伺いたいと思います。佐藤委員、お願い致します。

■ 佐藤委員

道商連の佐藤でございます。資料1-8にございます論点の部分で、1点、意見を申し上げたいと思います。ここに記載されている項目につきましては、これからのアフターコロナ見据えた部分についてでございますので、特に異論はないんですけれども、ただ、(2)のA、新型コロナウイルス感染症のところで、もう1点、検討事項として付け加えていただくとうよろしいのかなと思ってございます。それは何かといいますと、北海道の強みを発揮していく産業あるいは成長産業として、食と観光ということで今まで進めてきたわけでありまして、Aの2つめのポツ、非対面型ビジネスモデルへの変革や新産業モデルの創出という形になっておりますけれども、やはり観光産業につきましては、対面型ビジネスというのを簡単に非対面型にもっていくこともできないということを考えますと、対面型ビジネスを可能とする、地域ごとあるいは北海道全体でどういうふうな方策がとれるのか、あるいは環境整備を進めることができるのかといったところの議論をしていただいて、何かしらの方策を打ち出していただかないと、逆に北海道の観光産業は当面停滞やむなしというふうを受けとめられかねないという心配はございますので、安心安全な環境整備という観点からぜひ取り組んでいただきたい。

特に、その部分につきましては、一事業者だけでは個別に対応できるものではなくて、まさに道や各市町村、自治体の本領を発揮する部分だと期待感が大きいと思っておりますので、ぜひご検討いただけたらと思います。私からは以上です。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。ただ今のご指摘、新しい部会の方でも検討していただければと思います。他にご意見等ございますでしょうか。佐々木委員、お願いいたします。

■ 佐々木委員

質問だったんですけども、先ほどの資料1-8の中の新たな課題なんですけど、デジタルトランスフォーメーションというところで、二つ目のポツのITリテラシーやスキルの底上げというのはよくわかるんですけど、「再生など」という「再生」というのは、どういう意味合いで「再生」というふうに入ってるのかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

■ 安田産業振興課長

ITスキルにつきまして、例えば学び直しとか、一度そういった職場から離れた方がまた戻ってくるような、そういった意味での再生という表現を使っております。

■ 穴沢会長

そうですね。リカレントですとか。そういったことになるかと思えますけども。

■ 佐々木委員

それであれば、さきほどのリカレント教育みたいな書き方のほうがはっきりわかっていいかなという気もしますが。

■ 穴沢会長

表現につきましては、より適切な表現にさせていただくということで、進めていただきたいと思っております。吉成委員、お願い致します。

■ 吉成委員

資料1-1の点検の論点なんですけども、ご説明いただいた様々なところは、まさに課題と産業振興の芽がリストアップされていると感じました。例えば、道内の基幹産業である一次産業や食品加工産業は、人手不足とか高齢化で生産性の向上が必要となってきたところなんです。それを産業用ロボットとか作業用ロボットとか、ITの利活用によって競争力は強化されますし、ものづくり産業とIT産業、もしくはそれぞれの市場拡大にも繋がると思います。デジタルトランスフォーメーションも、様々な産業で今後の影響が拡大すると予想されており、先ほどの観光の話もそれが利用できる可能性があるかなというふうに思っています。

また新しい動きとして、宇宙産業が例示されていますけども、大樹町を中心とした十勝地区におけるスペースポート構想の高まりに向けた連携強化のために、本学も昨年6月にサテライトオフィスを設置しているところで、このような動きも、地域とともに取り組んでいくことは重要であると感じました。そこで、中小企業の競争力強化促進事業の概要、資料1-6を拝見しますと、様々な支援メニューがあることはわかりますが、近年人材育成と確保があまり件数が伸びてない。これはコロナウイルス感染症の影響というご説明がありましたが、やはりいろいろな技術革新を推進するためには人材が欠かせないと思いますので、この部分もう少し力を入れていただけたらいいのかなと感じました。以上です。

■ **穴沢会長**

貴重なご意見どうもありがとうございました。ご指摘の点、またこの中に盛り込むような形で進めていただきたいというふうに思っております。根橋委員、どうぞ。

■ **根橋委員**

ご説明ありがとうございました。資料1-8の新たな課題のところ、一つありまして、カーボンニュートラルの実現ということで、再生エネルギーを活用した企業誘致とございますけれども、企業誘致も進めていただきたいんですが、道内企業がこの再生エネルギーの活用に関してかなり勉強していかなきゃいけないのかなと思ってるので、企業支援ということも考えていただければと思うんですが、そちらも付け加えていただければと思って、ご意見差し上げたいと思います。

■ **穴沢会長**

ありがとうございました。企業誘致は道外からということになりますけども、当然道内の既存の企業ということも、支援の対象ということになるかと思えます。その点もまた含めていただければというふうに思います。それでは、瀬尾委員、どうぞ。

■ **瀬尾副会長**

情勢変化により企業・人を呼び込むチャンスとして加えていただいているというふうに理解しておりますので、そういう観点からいきますと、全般としては、妥当な設定と考えております。ただ、その中で、1点だけですが、(2)の新たな課題のカですか。新しい動きへの対応というのがございますが、この場合の「新しい動き」というのは、どういうことを指すのかということをお教えいただければと思います。ここでは、宇宙産業というふうには書いてありますが、新しい動きへの対応は宇宙産業を指すのか、それ以外のところを指すのか、まずここをお教えいただきたいと思います。

■ **安彦立地担当課長**

こちらにつきましては、おっしゃるとおり、大樹の整備等が進んでおり、その中で、同時に宇宙関連の、先だって打ち上げも成功しましたけども、肝心のビジネスといった動きも出

ておると。なので、その他にも動きはあるんですが、今回条例の見直し検討ということになりますと、宇宙産業については、現在の条例の中で宇宙を対象にした部分というのが無いというなことを踏まえて、そういった新しい動きのある宇宙といったところを取り上げて検討をさせていただきたいという意味で掲げているところでございます。以上でございます。

■ 瀬尾副会長

ありがとうございます、宇宙産業と入れていただいて大変ありがとうございます。これは今後整備いただきたいのですが、それに加えてというか、新たな課題のイ、カーボンニュートラルの実現、ウ、デジタルトランスフォーメーション、なんて言うんでしょうか、グリーンとデジタルを掛け合わせるとか、そういう産業というのは、これがまさにもう一つ新たな産業というふうに思うのですが、その辺りのものを、例えばグリーンデジタル、グリーン&なのか、掛けるのか、マルチプルなのか、かけるデジタル産業、こういうものを新しい動きの対応ということで載せておく必要があるのではないかと思います。その理由としてはやはり今回のコロナ禍によって、集中から分散ということで、北海道にとっては恵まれた、いわゆる「疎」、ここでは非常に注目されているわけで、その北海道においては豊富な再エネとか電化、このポテンシャルが非常に大きいわけでございますので、そこは道外、海外の企業誘致に対して非常にPRになるポイントだというふうに思いますので、これを活用して、道内産業の成長振興につなげていくべきだというふうに思います。そういう観点からぜひこの検討の視点の中にグリーン&デジタルというのを入れていただきたい、加えていただきたいと思います。まず、この検討の視点に関しては以上です。

■ 穴沢会長

ありがとうございます。課題が列挙されておりますけれども、これはもちろんそれぞれ関連し合うものであるというふうに私も理解しております、個別に対応するというよりも、結果的にはそれぞれかなりの部分が重複するような内容になるのではないかというふうに思っております。それでは、大久保委員お願い致します。

■ 大久保委員

私のほうは対日投資とかやっておりますので、そういった観点でちょっと目についたのが、IT産業の企業誘致というところなんですけれども、ここは北海道の強みがさっき話があったのと非常に似ているんですけれども、掛け合わせて打ち出したほうが、より政策が明確になるのではないかなと考えております。例えばIT産業の中でも、北海道の強みでかけあわせると、例えばフードテックとか、それからアグリテック、農業機械の技術とか、進んだものがあります。グローバルに展開している企業もおります。

それからあとトラベルテック、そういったところの企業誘致というところもありますし、産業振興という観点で道内企業を支援するという考え方があるのではないかなということで、この辺を提案させていただきます。以上です。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。あとはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

様々なご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。企業誘致ですとか様々な施策は今後また検討されていくと思いますけども、先ほど吉成委員からありましたけれども、例えばITにしましてはやはりその人材がいなければなかなか企業誘致というものも進んでこないということがございます。産業の振興は当然のことではありますが、その基盤となる部分につきましても、やはり底上げというところが必要だと思っておりますので、そういった点も考慮していただければというふうに思います。

■ 藤田委員

カンディハウスの藤田です。通信の不具合ではじめ参加できていませんでしたが、今皆さんの、この資料1-8の内容を聞いていて、新しい働き方への対応というところで、やはり様々な環境が変わっているこの中で、何度かお話しているデザインシンキング、デザイン経営という視点が非常に重要だと思っています。そういう文言がないと、なかなかこの新しい働き方の対応、ここに対して何かキーワードが必要ではないのかなというふうに聞いていました。大きいスタンスとしての多様な働き方、多様な環境、そういうものに対して、デザインシンキング、デザイン経営の重要性を少し文言として入れていただければなと思います。以上です。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。貴重なご指摘だと思います。他にいかがでしょうか。

■ 瀬尾副会長

1点確認なんですけど、資料1-8の議題が、ローマ数字のⅠとⅡがありますけど、Ⅱについての見直しについても今、意見を申し述べたほうがいいんでしょうか。それともこの後の議題になるでしょうか。

■ 穴沢会長

ここでご意見いただければと思います。

■ 瀬尾副会長

この資料1-2の条例の目的なんですけども、ここで企業誘致と中小企業の競争力強化、これを一体かつ相乗的に推進するというのは、これについては全く異論ございません。ただ、これを推進して、産業構造の高度化による自立型経済構造への転換を図るとというのが、少し違和感があります。具体的にはこの「自立型経済構造」という言葉がよろしいのかどうかというか、資料1-8の新たな課題の検討の視点を踏まえると、むしろ「持続可能な」とか、そのあたりの言葉が経済構造に付いてこなければいけないのかなというふうに感じます。それから「産業構造の高度化」の意味も、ここは資料1-8の新たな課題のものを入れ込むこ

とによって産業構造の高度化を図るという意味なのか、もしそうだとすると、今後も見据えた場合はやっぱり「北海道の強みを生かした」とか、そういう文言が、この産業構造の高度化の前に付くべきではないかというように思います。目的に関して、このところはいかがでしょうか。

■ 穴沢会長

どなたか。

■ 田邊産業振興局長

産業振興局の田邊でございます。ご意見ありがとうございます。ご指摘の趣旨も踏まえて、どういうふうにするか検討させていただきたいと思います。

■ 瀬尾副会長

よろしくお願い致します。次に4つの基本方針に関してなんですけども、この(2)の成長発展が期待される産業、このところについても、おそらく資料1-8の検討の視点の新たな課題を踏まえて、成長が期待される産業だというように理解しておりますが、それでよければというか、そういう理解でよろしければ、資料1-3にある、区分でいうと成長産業分野、このところのカバー率が少し足りないような気がします。例えば先ほど申し上げた宇宙産業というのがどこに入るのか。またグリーン&デジタルでしたら、これは掛け算もありますよということであれば、例えば、再エネを活用したデータセンターの誘致に関しては、データセンター事業に入るのかとか、そのあたりの成長分野と4つの方針との関わりについてはどのように考えているか教えていただければと思います。

■ 田邊産業振興局長

まず、データセンターの方からお答えいたします。資料1-3で、データセンター事業ありまして、右の方ご覧いただくと、限度額というところが、一般型と環境配慮型と分かれておりまして、環境に配慮したデータセンターについては、限度額が多くなるというような仕組みを現在も設けているところでございます。宇宙に関してはご指摘のとおり、ここには入っておりませんで、先ほど、安彦（立地担当課長）がご説明したとおり、航空は対象になっているんですが、宇宙対象になってませんでして、そこら辺も今後どうしていくかというのを、この見直しの中で検討して参りたいと考えております。

■ 瀬尾副会長

ありがとうございます。これまでも道経連では、道庁さんのほうと連携しながら取り組んでいます再生可能エネルギー、これを活用したデータセンターの誘致、また、それに関連する関連産業の育成ですとか、製造業の育成、そういうものにさらに力を入れていきたいというふうに思っておりますので、その辺りは、今のお答えですと、成長産業分野にも入るし、この後の助成措置等々にも紐ついてくるという理解をしましたので、そういう観点でぜひ今

後とも引き続き一緒に取り組んでいければと思います。以上です。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。たくさんご意見いただきましたので、ただ今いただきましたご意見、こちらも踏まえた上で、北海道産業振興条例についてまたご検討続けていただきたいというふうに思います。

(2)「北海道小規模企業振興条例・方策」の検討について（協議事項）

■ 穴沢会長

それでは次の議事の方に進ませていただきます。協議事項であります北海道小規模企業振興条例・方策の検討についてということで、まずこちらにつきまして、事務局より説明をお願いいたします。

■ 上原中小企業課長

中小企業課の上原でございます。私の方からは、北海道小規模企業振興条例・方策の検討についてということで、ご説明させていただきます。座って説明させていただきます。

まずは資料の説明をさせていただければと思います。資料2-1になります。本日はこちらの資料によって、全体概要を説明させていただく予定であります。次に、資料2-2-1になります。これが条例の概要になりまして、次の資料2-2-2が条例本体になってございます。次の資料2-3、こちらは、条例に基づきまして北海道自身が関係機関等と連携しながら取り組む内容を定めた北海道小規模企業振興方策になります。次の2-4、2-5、2-6につきましてはそれぞれ、経営体質の強化、事業の承継の円滑化、創業等の促進ということで、三つの基本的な施策ごとに、道の主な取組であったり、あるいは関係機関との連携の状況等を整理したものになってございます。次の2-7になります。こちらは方策にて定めたKPIの状況になってございます。最後に参考資料がございまして、こちらの方は、関係データをとりまとめたものになってございます。

それでは資料2-1に戻っていただければと思います。資料の一番上の囲みの部分にございます今回検討の内容ということですが、施行から5年を経過した北海道小規模企業振興条例・方策につきまして、北海道商工業振興審議会に北海道小企業振興条例・方策検討部会を設置して見直し等を検討いただくというものになってございます。次の1の概要になります。今説明した部分と繰り返す部分もあるんですけども、道内企業の約9割を占め、地域の経済及び雇用を支える重要な担い手である小規模企業の振興を図るため、平成28年4月1日に施行された条例について、現在の小規模企業の状況であったり、社会経済情勢の変化等を勘案して、本条例の施行状況等について検討を加え、その結果に基づき、見直しを行うものになってございます。あわせて、平成28年7月に策定した方策について、次期方策を検討するというものになってございます。その下、大きな2番をご覧ください。条例・方策の性格という部分でございまして、(1)は条例についてでございますけども、条例につきましては小

規模企業振興に関する基本理念を定めるもの、また道の責務並びに小規模企業者、関連団体、金融機関等の役割等を明らかにするもの、次のポツですけれども、道の施策の基本となる事項を定めるものとなっております。これらによって、小規模企業の振興に関する施策を総合的に推進するものでございます。(2)の方策についてでございます。方策については、道が条例に基づき小規模企業振興に向けた取組であったり、関係機関との連携について取りまとめたものになってございます。3の検討の視点についてという部分でございます。(1)の条例・方策の検討の視点ということで、①の条例につきましては、基本理念、あるいは関係機関の役割、道の施策の基本となる事項に関し見直す必要があるかということでございます。②の方策につきましては、現状の方策で掲げている課題や、課題に対応するため展開方向や取り組みが適切か、新たな課題に対応するため見直し等をするべき取組はないか、施策等の効果的推進に向けまして道や関係機関は、どのように連携して取り組むべきか。最後のポツになりますけれども、KPIは今後どう設定すべきか等となっております。めくっていただきまして次のところですが、2番、主な社会経済情勢の変化でございます。こちらは事務局として現状でまとめた主なものとなっておりますけれども、労働力人口の減少とか、近年における自然災害の頻発、感染症の世界的流行など新たな脅威の出現、SDGsやDXへの対応など、ここに書いてございます以外にも様々な変化があると考えてございます。こうした検討の視点や情勢の変化を踏まえまして、審議会に部会を設置して、条例の見直し、次期方策について検討いただきたいと考えているところでございます。4番になります。部会では、(1)の部分ですが、条例改正の必要性や、改正内容の検討を行った上で、結果について当審議会に報告した上で、改正が必要となった場合には、パブリックコメントや議会への提案などを経て改正を行うこととなります。(2)の方策についても同様に、部会での検討結果を本審議会に報告させていただきまして、議会議論を経て策定することとなります。5のスケジュールでございますが、本日、部会の設置を了承いただきましたら、3回、部会を開催して、11月ごろ、第2回となる当審議会に報告させていただきたいと考えてございます。そのあとパブリックコメント、議会議論等を経て、来年、令和4年4月に、条例の改正、新たな方策の施行と進めていく予定としております。6番です。なお部会委員につきましては現条例に役割等を定めている、ここに記載のある(6)まででございますけれども、関係者の中から選定していきたいと考えてございます。この資料の説明はこれで終わりです。

資料2-7をご覧ください。2-7につきましては、方策で定めているKPI、数値目標についてでございます。一つ目が、小規模企業の年平均減少率という部分でございます。設定時の基準であります減少率3.0%を、平成24年から平成33年の十年間の平均を1.5%にするというものでございます。実績の部分をご覧ください。実績の部分も、下段の目標年次の数値はまだ出ていないところですが、平成24年から28年の5年平均で2.4%となっております。3%よりは改善したものの、1.5%には現状届いていないという状況でございます。二つ目の開業率でございます。こちらは設定の基準であります1.94%を、平成31年度に7.0%にするというものでございます。こちらの実績の部分になりますけれども、目標年次の数値はまだ出てございませんけれども、平成26年から28年の期間において、年平均4.92%でありまして、基準値の1.94%より増加している状況でございますけれども、目

標の7%には届いていないという状況になってございます。

私からの説明は以上でございます。本件に関して、部会を設置して検討進めて参りたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。ただいま事務局の方からありました北海道小規模企業振興条例・方策について、こちらを検討するため、先ほどと同様ですけれども、部会を設置することについて、まず決定をしたいと思ひます。この件につきまして、ご了承いただけますでしょうか。

(一同了承)

■ 穴沢会長

ありがとうございます。それでは本審議会に北海道小規模企業振興条例・方策について審議するための部会を設置することといたします。部会の名称につきましては、北海道小規模企業振興条例方策検討部会ということによろしいでしょうか。

(一同了承)

■ 穴沢会長

それでは続きまして、部会の委員についてですけれども、先ほど事務局より説明ありました観点により人選をしたいと考えております。人選につきまして何かご意見等ございますでしょうか。よ

ろしいですか。もしなければ、こちらでも会長に一任ということを進めさせていただきたいと思ひます。

(一同了承)

■ 穴沢会長

それでは、部会につきましては後日、事務局より、皆様の方にご報告をさせていただきます。

続きましてただいま承認をいただきました北海道小規模企業振興条例・方策検討部会、こちらの今後の進め方につきまして、先ほど説明あったところですが、これらにつきまして、ご意見等を伺いたいと思ひております。

■ 吉住委員

商工会連合会の吉住ですけれども、お世話になっております。部会の進め方というか、条例の方策とか性格に関するところなんですけれども、資料2-1の2.(1)のポツの2個目、

道の責務並びに小規模企業者、小規模企業関連団体、金融機関、大学等及び小規模企業者以外の事業者の役割等を明らかにするものと書いてあるんですけども、現状の商工会、おそらく会議所もそうなんですけど、今回のコロナ等の対策で、いろいろな施策、補助金等々、小規模事業者が、いろいろな今までなかったような経営に困ったことで非常に相談案件が増えています。国からいろいろな施策等が来て、非常に商工会、おそらく会議所もそうだと思いますが、人員不足といえますか、会員が少なくなっていたことの影響がありまして、それぞれの単会の人員が不足しております、経営指導員等の強化、教育等に努めているんですけども、どちらにしても人員不足の状況です。今後いろんな施策を執行するにあたって、ぜひ、このところの人員の強化というところを入れておいていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

■ 穴沢会長

ご指摘どうもありがとうございました。検討させていただきたいと思います。他にいかがでしょうか。大久保委員、どうぞ。

■ 大久保委員

すみません。説明にはなかったんですけど、資料2-3を眺めまして、2点ほどコメントさせていただければと思います。

まず1点目ですけれども、今、私どもも、コロナの感染拡大で越境ECが相当普及して参りまして、輸出というのが、前よりも非常にしやすくなってきているという現状がございます。前は、貿易実務を一生懸命学んで、計画して取り組んでいくということで、いろんな落とし穴リスクがございました。ただ、今、越境ECなので、簡単に言えば、アマゾンが輸出してくれるという時代になるので、こういう中小零細企業も海外にモノをどんどん出している世の中になっているということなので、この方策で見ると、道内、道外という位置付けなんですけれども、やはり人口減少が続いていく中で、国内需要というのは伸びていくということはなかなか難しい中で、やっぱり海外のマーケットを取っていくときの契機として、越境ECというのは、一つのツールとして結構使えるんじゃないかというふうに考えておりますので、その辺を位置付けていただけるとありがたいというふうに思っております。

それから二つ目です。ここの下の創業支援というところで、起業というポイントあるんですけども、起業しても、やはりオープンイノベーションをやっていく中で、もう今グローバルでオープンイノベーションをやっていく時代になっています。スタートアップ企業も、1年、2年すると海外の企業とオープンイノベーションをやっていく。自治体さんはそれを支援するために、海外でピッチコンテストをやっていく、もしくは例えば起業家支援組織、例えば横浜市さんはアメリカのサンディエゴと提携して、そこでアクセラレーションプログラムに参加して、起業支援、きちんと資金調達、それから、取引先の確保とか事業提携とかをできるように支援してくということをやっているの、やはり起業して海外のマーケットとつないでいくという取組もセットで考えていくという中で考えると、先ほど産業振興策の中でも、北海道の強みやフードテック、アグリテック、トラベルテック等が候補としてある

んだと思うんですけども、そういう観点でも見ていただけるとありがたいなと思っておりません。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。瀬尾委員、どうぞ。

■ 瀬尾副会長

この条例の検討の視点等については全く異論ございません。ぜひ進めていただければと思います。

その中で特に今後力を入れていただきたいなというところを1点お話させていただきます。資料2-6にもございますけども、いわゆる創業等の促進ということで、ぜひ事業継承の取組と連動した創業支援、これを促す環境整備をお願いしたいというふうに思います。ご承知のとおり、昨年度の道内の休廃業件数、7%と前年度を下回っているということでコロナによって廃業が進んでいるという状況にはなっていないと思いますが、例えば支援制度、実質無利子無担保融資、これらが返済時期を迎えるようになると、一気に廃業等が進むことも懸念されます。

一方で若者のいわゆるアントレプレナー、起業促進という観点から考えたときに、会社組織そのものを創業することが非常に大きな起業のハードルになっているという実態もございますので、チャレンジある若者に事業継承という形を通して、事業の枠組みを円滑に提供して実質的な意味での起業、第二創業というんでしょうか、これを推進していくような環境整備のほうをぜひお願いしたいというふうに思います。以上です。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。よろしいですか。こちらにつきましては、先ほどの北海道産業振興条例の中では中小企業の支援ということがございましたが、今回こちらは小規模企業ということで、それぞれに関わっておりましたけども、自治体でこういったものを作ったのは、新潟が一番最初で、北海道が二番目だったというふうに聞いております。その意味でも、道庁としても、小規模企業に対して熱心な支援ということが考えられているというふうに感じております。

(3) 「企業経営者意識調査結果概要」について（報告事項）

■ 穴沢会長

それでは続きまして、以下は報告事項になります。企業経営者意識調査結果概要についてということで、こちらにつきまして事務局の方から説明をお願いいたします。

■ 新田経済調査担当課長

経済調査担当課長の新田と申します。皆様には、経済調査をはじめ、道の施策にいろいろご協力をいただいております、誠に厚く御礼を申し上げます。すいません座つ

て説明をさせていただきます。

皆さんにご覧いただきたい資料は、資料3の方をご覧になっていただきたいのですが、企業経営意識調査結果概要というところで、令和3年4-6月期と書いてある資料をご覧になっていただければと思います。

まず最初にこの調査の概要についてどのような調査ということについてご説明をさせていただきます。道庁の方ではですね、企業経営者900人に対しましてですね、四半期ごとにアンケート調査を実施をしております、経営の現況と見通し等に関する意識調査を四半期ごとに行っておりますですね、令和3年4-6月期においても、次のとおり実施をしたということでございます。調査対象の方は書いてありますとおりですね、900社ということで回答率69.2%ということで、非常に皆様にご協力をいただきながら調査をしているところでございます。

続きまして、西洋数字Ⅱの定例調査のところをご覧になっていただきたいのですが、まず最初、一番の方の業況感のBSIというところがございますけども、まず最初に業況感のBSIというところ、ちょっとわかりにくいので説明させていただきたいと思っておりますけども、企業経営者の当該四半期に関する業況感、前年同期というふうに比較をしまして、「上昇」、「横ばい」、「下降」の三つの選択肢で回答してもらいまして、あと「上昇」する企業の割合から「下降」する企業の割合を引いてポイント算出をしているところでございます。この業況感BSIについても、4-6月期につきましてはですね、全体から前期、1-3月期からですね、19ポイント上昇いたしましてマイナス15ポイントということになっておりまして、4期連続の上昇ということになったところでございます。今、資料の3の1ページのですね、西洋数字Ⅱの定例調査のところの1の業況感BSIのところの説明をさせていただいております。業況感のBSIにつきましては、4-6月期が1-3月期から19ポイント上昇いたしましてマイナス15ポイントということになっておりまして、4期連続の上昇ということになっております。来期の7-9月期の見通しに関しましては今期から7ポイント下降いたしまして、マイナス22ポイントということになっております。

引き続きまして、2ページ目をお開きください。業種ごと、地域別ごとの状況についてでございますけども、業種別につきましては、運輸業が前期から34ポイント上昇いたしましてマイナス18ポイント、サービス業が33ポイント上昇ということでマイナス14ポイントとなる一方ですね、建設業が10ポイント下降いたしましてマイナス21ポイントとなっているところでございます。この建設業に関しましては、この調査、前年の同時期との比較というのを尋ねている調査ということでございまして、前年の4-6月期公共事業の発注が特に多かったということですね、あとコロナの影響が民間の建設需要の減退に徐々に及んできていることなどがこのように現れた原因かなと私どもも思っているところでございます。地域別に関しましては、すべての地域で前期から上昇いたしまして、道南地域が、27ポイント上昇でマイナス5ポイント、次いで釧路・根室地域が25ポイント上昇でマイナス16ポイントとなっているところでございます。

続きまして3ページをご覧になっていただきたいのですが、この特別調査というところに関しましてはですね、昨年から新型コロナウイルス感染症の影響につきまして、この調査と

一緒にですね、新型コロナウイルス感染症の影響について継続的に調査をしてきたところでございます。1番のところですね新型コロナウイルス感染症の拡大による売上・利益の影響の程度ということでございますけども、以下この調査に関しましては、ちょっとご留意いただきたいのは、先ほどのBSIは対前年ということの資料でございますが、これに関しましては、昨年度はコロナということで非常事態という形で数字自体異常値が続きましたので、これにつきましては、過去の平年との比較ということで、アンケートを取らせていただいたところでございます。本来、4-6月期の売上利益の影響につきましては、全体で大きく減少したという割合が、26.7%、多少減少したというのが33.8%ということで、合わせて60.5%の企業が減少したというふうに回答しておりまして、前回の調査の比較では減少した割合は、若干減っているというところでございます。前回は61.1%でしたが今回60.5%ということで若干減っているというところでございます。続きまして、その下の業種別では大きく減少したと回答した企業の割合、サービス業が39.9%と最も多くてですね、続きまして運輸業が32.3%というふうになっておりまして、あとは建設業は4.3%と最も小さくなっているというところでございます。

続きまして4ページをお開きいただけますでしょうか。こちらの方で大きく減少したというところと多少減少したというのを合わせた減少の割合を、前回調査と比較をしますと、卸売・小売業、サービス業で大きくなりまして、建設業、製造業、運輸業で小さくなっているというところがございます。ただし、5ページ目をお開きいただきたいのですが、サービス業に関しましては、宿泊・旅行業と飲食業の方に分解をしておりますが、大きく減少したという割合がですね、引き続き、非常に大きい、宿泊・旅行業につきましては、減少したという割合が両方合わせると94%。飲食業に関しましては計100%ということで、ほぼすべての企業が減少というところになっていると、このところは非常に業界的には厳しいかなと私どもは把握しております。

続きまして、6ページ目ちょっとご覧になっていただきたいのですが、これにつきましては、対前年同期比の減少率ということで減少率の方を聞いておりまして、今年4-6月期における売上の平年の同期比の増減率については、全体的にはマイナス18.6%という形になっておりまして、業種別ではですねサービス業がマイナス29.4%と、やはりちょっと最も大きく、ついで運輸業がマイナス19.1%というふうになっているところでございます。前回の調査の比較に関しましては、製造業が7.0ポイント、あと運輸が1.3ポイント、建設業が0.7ポイントというふうにそれぞれ改善をしている一方ですね、サービスが2.2ポイントを、卸売・小売業が0.6ポイントとそれぞれ悪化をしております、全体としては両方合わせると、0.3ポイント改善をしているというところでございます。7-9月の予想につきましては、サービス業の改善によりまして全体で1.5ポイントの改善というふうになっております。続きまして7ページ目ご覧になっていただきたいと思っております。コロナに関して接触機会の低減策というのをお聞かせいただいておりますが、感染拡大を防止するための接触機会の低減策につきましてはですね、全体としましては65.9%の企業が何らかの対策に取り組んでいるということになっておりまして、業種別でいきますと建設業が72%と大きくて、次いでサービス業が70.4%というふうになっていると思っております。建設業に関しましては、積算であるとかです

ね、設計であるとか、そういうITの関係が非常に大きい部門でございますので、その関係と、あとサービス業も相手企業というところが大きいところということで、こういう接触機会の低減策の方がやりやすかったのかなというふうに思っております。この中で取り組んでいる接触機会の低減策で最も大きかった回答につきましては、休暇の推進ということで39.1%、次いで時差出勤が18.3%、テレワークが15.7%という順番になっております。その下の方に参考に、札幌市に立地する企業とコロナにおける特定措置区域、石狩振興局管内、これは札幌市を含めますが、それと小樽市、旭川市に立地する企業に関しまして、ほとんど載せていただいています。全道平均に比べると、札幌市、或いは特定措置区域の方は、テレワークの割合が大きくなっているところが特徴かなというふうに思っております。

引き続きまして8ページ目ご覧になっていただきたいと思います。テレワークの内容につきまして、その具体的な内容をお聞かせいただいておりますが、在宅勤務が86.8%、モバイルワークが9.3%、喫茶店とかそういうところでお仕事されると、サテライト勤務、営業所なり支店とかそういうところで勤務されたのが4.1%の順番というふうになっております。引き続きまして5番目テレワーク行っている従業員の割合についてですね、お聞かせいただいておりますけど、テレワークを導入する企業につきましては、実際にテレワークを行っている従業員の割合が1割程度というのは53.4%と最も多くてですね、ついで2割程度というのは19.4%、1割程度から3割程度までの回答が全体の約8割を占めてるというところであります。業種別では、サービス業が他産業に比べて大きな割合になっているのは先ほど申し上げたように一定企業というのがこれに含まれていることから、というふうに思っております。

続きまして9ページ目、今後の事業展開につきましてお聞かせいただいておりますが、6、今後の事業展開についてもっとも多かった回答は既存販路の強化49.9%、次いで業務の省力化というのが34.4%、新規販路の開拓が29.2%となっていてところでございます。行政に期待するところですけども、行政に期待することでもっと大きいのは、支援金・給付金・助成金の継続・拡充の56.5%ということで、次いで当面の需要喚起41.4%。感染状況に関する情報発信が39.6%となっているところでございます。

続きまして10ページ目をご覧になっていただきたいと思います。従業員数の増減率につきまして、お聞かせいただいております。(1)のところでは正規従業員ということで、正規従業員に関しましては74.1%企業が増減なしというふうに答えておりまして、全体の平均増減率はマイナス1.0%ということになっております。建設業と卸売・小売業以外での業種で減少しておりましたサービス業ではマイナス2.2%、建設業、製造業マイナス1.3%というふうになっております。非正規従業員のところは全体の平均増減率マイナス2%というところになっておりまして、続きまして11ページのところですけども、正規、非正規従業員の過不足感につきましては、正規従業員のところについては、不足感が過剰感を上回っているというところになっているところでございます。

最後に、12ページのところで、非正規従業員のところにつきましては、過不足感が過剰感を上回っているということになっております。報告以上でございます。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。ただいま事務局から、企業経営者意識調査結果概要について、ご説明いただきましたけれども、こちらにつきまして、この件ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

■ 佐藤委員

道商連の佐藤でございます。まずは、特別調査、継続的な調査を行っていただいておりますね、新型コロナウイルス感染症の影響を把握して、施策に反映されようと努められたことが、これでも伺い知ることができます。まずは関係者のご努力に対しまして高くご評価をしたいと思っております。

このコロナの影響が最も深刻でございます観光関連産業についてちょっと申し上げますと、観光振興機構さんの推計によりますと、昨年度、道内の観光消費額は前の年度と比較しまして、7割以上、減少しております、金額で申し上げますと、1兆805億円もの観光消費が消失したということであります。この経済的な波及効果は、二次間接効果まで含めると、道内総生産の4%以上を落ち込ませる計算となります。今申し上げたとおり、観光関連産業だけ見てもですね、やっぱり本道経済に大変大きな打撃を与えているということがわかりいただけるかと思っております。

また、雇用に与える影響を見ましても、国や道などの支援策がなければ、単純計算でありますけれども、14万8000人に上る雇用が失われた可能性が示唆されてございます。この数字はですね、江別市の人口12万1000人、或いはですね、道内人口の少ない下位の市町村、59市町村、合計で14万6千人に匹敵する大変大きな数字でございます。ぜひですね引き続きこの影響調査を継続されてですね、コロナ禍の長期化に伴って、企業存続の危機に瀕している事業者を救うべく、限りある財源・リソースの適正配分に、ご活用いただけたらと切に望む次第であります。

それを踏まえましてもう1点、実は申し上げたことがございまして、それは調査対象についてであります。配られておりました参考資料、2ページ目の下段の4に、産業別の企業数が出ております。例えば、製造業の企業数を見ますと、全体の6%ほどになります。右から2番目のところですかね。直近2016年の比率というところをご覧くださいただけたらと思っております。これに対しまして、この経営者意識調査の製造業は、全体の16%ほどになります。1割ほど乖離があるわけでございますけれども、理由はきっとあるのだろうとは思いますが、ぜひ道内企業の実態把握についてはですね、改めて細心の注意を払っていただく、或いは工夫改善を加えられてですね、より効果的な施策展開につなげていかれることをお願いしたいと思います。私の方は以上であります。

■ 穴沢会長

はい。ご指摘どうもありがとうございました。おそらくその対象企業につきましては、一方で継続性の問題もあるかと思っておりますけれども、できる限り実態を反映するようにというご指摘だったと思っております。ありがとうございます。

■ 藤田委員

カンディハウス藤田です。今、一般のニュースでも、ウッドショックと言われる状態が続いています。これは大きくは木造の住宅産業含め、当社のような家具産業も全国的に影響を受けています。こういう状態はコロナの状況も受けていろんな関係がこの状況を起こしているということでニュースになっておりますが、少し長引きそうだとということで、北海道のこの優良な森林、林業を再生していく良いきっかけになるのではないかなと考えています。持続可能な産業として、長いスパンでの産業としての見直しを今北海道で進めて行っていただければなと強く思います。

その状況の把握とどういう対策を、北海道の方でされているのか、今ではなくて構いませんので、資料をぜひ提供いただきたいなと思っております。住宅産業含め、家具関係の木造木製品を主とした産業はかなり苦しい状況です。同業他社はここ数ヶ月の間に製品の値上げを10%から20%せざるをえない状況がいま続いているという状況です。この辺も考慮いただいてですね。新たな北海道の林業という部分の見直しをぜひ長い目で取り組んでいっていただきたいなと切に思います。以上です。

■ 佐々木委員

ITC札幌の佐々木です。接触機会の低減策というところの数字を見せていただいていたんですけども、全道全体ではテレワークを取り組む企業が15.7%で、札幌市や特定措置区域ではもっと多い状態にあるということで、実際地方はテレワークをする必要がなかったということだと思っておりますけれども、それでテレワーク自体は少なかったのではないかなと思うのですが、今、全国的に非接触型のビジネスに移り変わっていて、例えば今日のようなWEB会議ですとかWEB商談会、こういったところについても、テレワーク等々でそういった機会を持っていない地方の企業が、この後、そういった機会を失われてしまうのは、ちょっと残念なんじゃないかなというふうに思っています。コロナでも地方では別にテレワークする必要がなかった。でも、全国、全世界的にはこの非接触型のビジネスに切り替わっているってところで、テレワークはしなくてもそういった非接触型のビジネスに転換していくことを、やはりやっていかないといけないと思いますので、そういった施策ですとかそういったモチベーションアップ、それから教育等々についても取り組んでいただけたらなというふうに思いました。以上です。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。時間の関係もごございますのでその次の報告の方に移らせていただきたいと思っております。

(4)「北海道グローバル戦略」の見直しについて（報告事項）

■ 穴沢会長

続きまして、北海道グローバル戦略の見直しについてということで、こちらにつきまして、

事務局の方から説明をお願いいたします。

■ 堀内国際経済課長

国際経済課の堀内でございます。私からは、北海道グローバル戦略の見直しにつきまして、資料4-1によりご報告を申し上げます。資料4-2は、現行の戦略の概要版となっておりますので、後程ご覧いただければと思います。それでは座ってご説明をさせていただきます。お手元の資料4-1をご覧いただければと思います。本戦略は項目の1に示しておりますとおり、グローバル化が進展する中、国際関連施策を戦略的かつ効果的に推進するため、平成29年度に北海道総合計画の特定分野別計画として策定したものでございます。次の囲みの概要の(4)にお示しをしておりますが、今年度は、平成29年度から令和7年度までとしております推進期間の中間年となっております。社会経済情勢の変化を踏まえまして、必要な見直しについて検討を行うというものでございます。

次に、見直しの方向性についてでございますが、項目の2にお示しをしておりますとおり、人口減少が続く中、本道の持続的な発展に向けまして、今後も海外の成長力を取り込むことにより、地域の活性化を図るという基本的な施策展開の方向性は維持しながら、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大ですとか、それに伴うデジタル経済の拡大といった世界的な社会経済情勢の変化に応じまして、国際交流ですとか、国際ビジネスにおけますICTの積極的な活用等、具体的な取り組み内容の見直しを行うというものでございます。また、現在検討が進められてございます、北海道総合計画の見直しの方向性とも整合を図りながら、必要な検討を進めて参ります。最後になります。見直しのスケジュールにつきましては、項目の3にお示しのとおり、今後、北海道議会での議論を踏まえながら、9月に素案、12月を目途に成案を取りまとめる予定としてございまして、外部有識者からの意見聴取やパブリックコメントの実施など、幅広くご意見を伺い検討を進めることとしてございます。私からの報告は以上でございます。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。ただいま事務局から北海道グローバル戦略の見直しについて、ご説明がありました。委員の方々から何かご意見ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

■ 瀬尾委員

北海道グローバル戦略の見直しへの視点ということで1点、意見を述べさせていただきます。北海道ご承知のとおりすでにSDGsの未来都市、これに選定というか選ばれております。この観点から、今回のこのグローバル戦略の見直しにあたっては、ぜひ2030年

のこの国際的な目標であるSDGsにどう北海道が貢献していくかというのを、戦略の中にしっかりと位置付けていただきたいと思います。同時に、これを海外に発信して、発信する際の訴求ポイントとしては、SDGsに貢献しているということによって国際的なESG投資と

言うのでしょうか、資金、お金ですね、これを呼び込むことができるような訴求力を持った戦略に仕立て上げていただきたいというように思います。この視点を通じて、先ほど冒頭申し上げた、グリーン&デジタル、これをSDGsの観点からも大いに北海道としてPRすべきというように考えます。以上です。

■ 箕輪委員

瀬尾委員に重複するところが多いのですが、先ほどSDGsでお話ありましたけど、サステナブルという産業振興の条例と同様にグローバル戦略のほうにも入れた方が、グローバルを意識した北海道の戦略が明確になっていいのではないかと思います。サステナブルを意識しているということも国際交流の中で、観光にもプラスになるというふうに思っています。以上です。

■ 穴沢会長

ご指摘どうもありがとうございました。

(5) 道産品の販路拡大に向けた取組について（報告事項）

■ 穴沢会長

道産品の販路拡大に向けた取り組みについてということで、こちらにつきましても事務局から説明をお願いいたします。

■ 新津食関連産業局長

食関連産業局新津でございます。説明させていただきます。議事の(5)道産品の販路拡大に向けての取り組みとしまして、今回は道産品のアンテナショップ「どさんこプラザ」の新たな動きについてご報告をいたします。資料は5-1と、5-2でございます。

最初資料に書かれてない事項を少々説明させていただきたいと思いますが、北海道どさんこプラザは昨年まで札幌駅それから東京有楽町など国内9店舗、海外はシンガポールとバンコクの3店舗を加えまして、計12店舗によって道産品の常設のアンテナショップとして、国内外への販路拡大に向けたPR拠点の役割を担い、年商は有楽町店が約10億円、札幌店が約7億円を計上しているところでございます。その機能は単に常設で商品売るということだけではなくて、一つは道内で新たに販売開始された商品をですね、3ヶ月に1度、振興局を窓口として募集して、テスト販売というカテゴリで販売し商品の評価などを含め、事業者に戻りバックして商品のブラッシュアップを支援するという機能を持っております。もう一つはこれも振興局経由で募集をするものですが、週単位の期間を区切ってですねどさんこプラザの店頭を道内の事業者や地域のグループに開放して対面販売やフェアを行うことができるマーケティングサポート催事という取り組みを行い、これにより道内事業者のマーケティング支援してるというのが特徴でございます。こういった機能を有するどさんこプラザが、今年道外の願ってもないような好適地でですね、新たな店舗開設及び開設予定となり

ました。

それでは、資料の5-1をご覧ください。先月、6月10日でございますが、日本の空の玄関口である羽田空港に新たに「どさんこプラザ羽田空港店」を開業いたしました。国内では10店舗目でございます。場所は羽田空港の第1ターミナル、これJAL側になりますけれども、2階の出発ロビーのほぼ中央部、搭乗口Cゲート前という通行の多いエリアをですね空港側から提供していただきました。店内は道産のミズナラ材のですね薪棚のオブジェを設置、それから商品を陳列する木製の化粧箱にも道産のトドマツを使用し、2階には観光やアイヌ文化のPRコーナーの配置、北海道をまるごと体感できる施設となっております。2階には同じくイートインコーナーも併設されておりまして、サッポロライオンが道産食材を使用した北海道ならではのメニューを提供しております。壁面にはプロジェクションマッピングのように北海道の風景動画を投影し、システムは、浦幌町のフォレストデジタルという会社の技術でございますけれども、雰囲気盛り上げるということをしております。店舗で販売する商品につきましては、有楽町店の品ぞろえをベースに羽田空港では、農産品それからその加工品の売上げが好調でありますことから、ホタテ、いくらなどの水産加工品や野菜を充実させているところです。羽田空港におきましても、テスト販売や催事スペースでの対面販売を通じたマーケティング支援、地域の特産品のPR販売等も順次展開していく予定でございます。現在開業から約1ヶ月半が経過をいたしました。運営者の日本空港ビルデングによりまして、コロナの影響により空港利用者は回復していないものの、どさんこプラザは空港内のテナントの中でも、特ににぎわいが生まれていると箇所ということでございます。道としましては、国内外のゲートウェイである羽田空港という絶好の場所で、北海道の食はもとより、観光やアイヌ文化など、本道の持つ魅力を積極的に発信しブランド力を一層高めることにつなげて参る考えでございます。

それから資料5-2の方に移っていただければと思います。関西から中京圏に10店舗を有する近鉄百貨店からの申し出によりまして、大阪の阿倍野天王寺地区にあります近鉄百貨店あべのハルカス本店内にどさんこプラザを出店することとなりまして、現在9月15日のオープンに向けて準備を進めているところでございます。あべのハルカスは現在日本で最も高いビルディングとしてその名前を知られておりまして、2年後には虎ノ門の森ビルに取って替わられますけれども、関西圏のみならず日本中に名高い場所でこの度店舗を新設できることになりました。近鉄百貨店としましては、あべのハルカスの地下2階から14階までを旗艦店のあべのハルカス本店として使用しておりますが、この度店舗の魅力を高めるために圧倒的な集客力を持つ北海道の食に注目し、一年中購入できるどさんこプラザを出店するという狙いでありまして、開設する場所も地下の食料品売り場ではなく、化粧品や輸入雑貨が並んでいます百貨店内のメインストリートとなっている二階フロアの中央部これまで催事スペースとなっていたエリアを、使うことになっておりまして百貨店側としても、今後どさんこプラザを大きくPRしていこうという意気込みが感じられる場所となっております。道としましては今後、今回のどさんこプラザとしての関西初出店を契機に近鉄百貨店と連携の上、関西圏での道産食品のPRをさらに拡大していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

■ 穴沢会長

ただいま事務局の方から、道産品の販路拡大に向けた取り組みについてご説明がございました。こちらにつきまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

■ 川端委員

当社はどさんこプラザにいろいろ置いていただいております。毎年あった大きな道外から来るバイヤーさんとの商談会がなくなりまして、新規の販路開拓というところで大変苦労しておりましたが、いろんな方々のご支援を受けて新商品であったりとか、既存商品の新たな販路ということでたいへん感謝をしております。いろんな地産商品を皆努力して作ってますので、これから新しい店舗もますます販路拡大に力を注いでいただきたいなと思います。以上です。

■ 藤沢委員

私もそうですけれども、食産業に携わる人たちにとってこの羽田店とあべのハルカス店、非常に期待を持っております。もう羽田店の方はオープンしていて、何となくいろんな様子は聞かせていただいていますけれども、あべのハルカス店のオープンに対しても今いろんな方が商品を出そうとしています。非常に期待しているので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。あとはご意見等いかがでしょうか。今回国内の新しい店舗ということでご説明いただいたところですけども、私も以前、シンガポールの店舗に行かせていただいたことがございます。これは個人的な印象としまして、その立地が良くなかった。そのあと、店舗は移られたそうですので今はよろしいかと思えます。おそらくこれから海外での販売を拡大していくという際には様々なマーケティング戦略というものを持ってですね、意識的にやっていくということがこれから必要になっていくのではないかというふうに思っております。もちろん今後、新しく拡大されているところではそれぞれ新しい試みをされると思いますが、まだまだなかなか道産品を海外で販売するということはですね場所によっては厳しいところがあると思っております、その点引き続き様々な試みをお願いしたいというふうに思っております。個人的な印象で申し訳なかったですが、あといかがでしょうか。

■ 大久保委員

貿易に関係する話なんで、意見を述べさせていただきます。これ非常にどさんこプラザってすばらしい取り組みでいろんな可能性を秘めてましてですね、やはり海外にどさんこプラザが出来れば、この商品は現地に持ってけるか持っていけないかとかですね、流通物流をどうするかっていろんなことが実証できますし、この商品が売れそうとかですねそういった

ところでもですね把握できるのでなんかすごく夢のある取り組みなので、いろいろなところにもですね設置する場合には、うちの方もバックアップいたしますのでよろしくお願いできればと思います。あと可能性として例えば、越境ECとかに店舗を設けるとかですね、そういったこともできるんじゃないかなと思っております。もし可能そういったことも、ちょっと検討できれば全面的にバックアップしたいと思います。以上です。

■ 藤田委員

すごく積極的な取り組みで素晴らしいと思っていますが、農産品だけではなくて北海道での色んなものづくり等の販売も強化していただきたいです。直接関わっているものでいうと、木製品の小物とかですね、そのようなものも海外でも実際にどさんこプラザで自分も拝見しましたけども、やはり積極的にイベントを組んだりですね、国内でも今、百貨店の物産展の中では北海道産の木材を使った家具を並べて販売していたりとかですね、このようなところで北海道の良さを、農産品だけではない色んな側面で今広げようとしている環境だと思います。そういう意味で、北海道の多様な産業のものづくり物品の販売も進めていただければと強く思います。以上です。

■ 穴沢会長

本日、オブザーバーで参加しております渡辺様からも何かございましたらお願いしたいと思います。

■ 渡辺オブザーバー

北海道経済産業局渡辺でございます。お時間いただきましてありがとうございます。まず新型コロナウイルスの影響によりまして社会情勢、大きく変化している最中でありますので、そういった中で今回これら二つの条例について議論することは大いに意義がありますし、期待をしているところでございます。私からこの条例二つに、関連する当省の施策動向などご紹介させていただければと思います。

まず一つは、昨今のデジタル需要、データ通信量の急増に対応するために、データセンターの強化・最適配置の必要性が高まっているということで、6月に閣議決定しました成長戦略実行計画では、地方部でも最大10程度のデータセンター拠点整備を進めていく計画を策定するということになっています。具体的な計画検討はこれからであります。その進展を睨みながらも、他の都府県に対しても誘致に強みを発揮できるような制度設計、優遇措置をご検討いただくと意味があるかなというふうに思います。それからもう一つは、近年多発しております自然災害、それから渦中にありますコロナ感染症に関してですけれども、国の小規模企業振興基本計画でありますとか直近の中小企業関連法の改正等におきまして、自然災害による事業継続リスクへの対応措置ですとか、感染症等によります事業継続リスクへの対応措置についても、追加をしているところでございます。小規模企業関連の条例に関しても、そういった視点でのご検討もいただくと、よろしいかなというふうに思います。私の方から情報提供以上でございます。

■ 穴沢会長

ありがとうございました。道産品の販路についてもそうですが、それ以外の本日、条例等の話も出ましたけれども、全体を通じまして、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

■ 瀬尾副会長

議案（１）の条例のあり方に関して、企業への助成措置について１点だけ追加で意見を述べさせていただきます。資料１－８にもあったように新たな課題と新たな動きが出てきている中、企業誘致案件ですとか投資額ともに多様化してきているというように感じております。このように多様化しているだけにこの助成措置、具体的な助成措置を決める時の例えば助成金額の下限値ですとか、雇用条件、これらが今マッチしているのかどうか。これからの変化にマッチしているのかも含めて、現場の声をぜひ聞いていただきましてその上での見直し・改善なども検討いただけるようお願いしたいと思います。私の方から追加は以上です。

■ 藤田委員

お願いですけれども、今こういう形で感染予防も含めてWEB会議が主流になってきています。今日も参加して実はかなり聞こえづらい状況が続いています。WEB会議のマイクシステム、映像は全体で届いてはいますが、マイクシステムの方を少し何とかしていただけたらなと思います。通信状況も含めてですね、非常に全体の声がポヤーっと反響して聞き取りづらい状況が少しありまして、ぜひご検討いただければと思います。以上です。

■ 穴沢会長

私どもも、WEB会議がかなり増えてきておりますけれども、やはり時々突然切れたりですとか、突然聞こえなくなったりですとか、様々なことがまだ起こる状況が続いております。機器的な関係もあるかと思いますが、改善させていただきたいと思います。どうもご指摘ありがとうございました。あとはいかがでしょうか。よろしいですか。

本日、また長時間にわたりまして、ご審議いただきどうもありがとうございました。二つの条例ですけれども、産業振興そして特にその中で小規模企業というところを取り上げ、新しい視点からの条例の見直しの方をぜひお願いしたいと思っております。そう言いながら小規模企業の方、多分私が担当することになると思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、北海道のグローバル戦略というところが出て参りましたがこれは北海道のみならずですけれども、グローバルという形でいきますと、一体どういった形でこういったものが、海外に対して発信されているのかということもやはり、ちょっと気になるところでございまして、自分たちの中だけで作ったものではなくて、やはり、対象が海外になると思います。海外に向けての発信というところが、より重要になってくるのかなというふうに思っ

ております。

また最後の道産品の販路の話ですが、どさんこプラザに私もよく足を運びますけれども、道産品を買いたいという消費者にとってはいいのかと思います。一方で、戦略的にこれをどのように使っていくのか、要するにそこからどういった新しい道産品、売れる道産品を見つけ出すといった視点も、また新たに追加していただければよろしいかというふうに思っております。私からは以上となります。

それでは最後に、山岡部長、山口振興監から一言ずついただきたいと思います。

■ 山口食産業振興監

食産業振興監山口でございます。本日は専門的なご見地からですね、大変貴重なご意見いただきまして本当にありがとうございます。私3年前に胆振で、その後2年間釧路の方に勤務しておりまして、ちょうど室蘭の石油生産の方が終わって、また苫小牧、釧路で紙・パルプ事業の停止というのを見て参りまして、いろいろ状況の変化によってこれまで北海道の発展を支えてきた大きな産業がなくなるということを目の当たりにしまして、今回条例の見直しがありますけれども数年先を見据えるというよりも、さらに長い射程といいますか、遠くを見据えて状況の変化をしっかりと推測しまして、適切な見直しが必要なのかなというふうに感じてございます。また小規模企業の条例につきましては地域を支える事業者の方が多くいんですけれども、先ほどお話ございましたように、事業承継の問題ですとか或いはいろんなIT関係の進展で取りこぼしのないようにですね、いろんな支援を含めて商工団体の皆さんの体制強化も含めて、そういった観点の見直しが必要なのかなというふうに感じてございます。

また私の担当しております食産業の部分では川端委員、藤沢委員からお話ございましたけれども、今、販路の部分で大変ご苦労されてるということで、これからプレミアム付き商品券ですとか割引販売などを活用しまして、しっかりそういった販路の確保に努めて参りたいというふうに思っておりますし、また、どさんこプラザの様々な機能を最大限活用しまして、海外も含めて引き続き食産業の振興に取り組んで参りたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

■ 山岡部長

山岡でございます。まずもってお詫び申し上げます。藤田委員と冒頭でのうまく繋がらなかったという話、また会議の途中で切れてしまったという話、また音声とかですね、先ほど企業立地条例、産業振興条例の中ではデジタルに関連してITリテラシーですとか、デジタルデバйд対策とか申し上げておきながら、自分のとこでできてないというところ、こういうWEBでの会議もですね、僕らも今まさに習熟しなきゃいけないところで、改めてちょっと足元のことをきちっと見直しますので、お許してください。恐縮でございます。

今日、本当に広範に皆さんには議論いただいて、まさに企業誘致の話、中小企業の話、また小規模企業の話という、そういう企業の規模の問題もありますし、あとフィールドとしてのものづくりですとか、食関連産業ですとか、あと観光のお話もいただきました。また海外への販路拡大、また道外への販路拡大といったいろいろな取り組みの断面のお話もいただい

たと。また、ご意見・ご質問の他にもご要望もいただいたということで、私どもに対する、ご期待も含めてですね、いろんな様々な広範な意見をいただきました。本当にありがとうございます。次回も今後、二つの部会でこの二つの条例については、また掘り下げた議論もさせていただきながら、次回の審議会でも、でき上がったものをどのような形で皆さんとまた議論させていただくかということも引き続きご相談をさせていただければと思います。いずれにいたしましても、今大変厳しい、まさにコロナ感染症のような、直近いろんな経営の厳しさ、本当に僕らもどうしていいかという苦しいお話も聞くこともございます。また、そういった一方でですね、カーボンの話、これは先々本当に経済社会が、本当に激動するだろうなということがまさに動いているとか、私どもも、委員の方々も皆関わっている産業を取り巻く状況というのは、本当に激変していきだろうなという中で、また引き続き皆さんときちっと議論をし、いろんな相談をさせていただきながら進めていきたいと思っております。今日は本当にありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。以上でございます。

■ 穴沢会長

それではこのあたりで議事の方は終了とさせていただきます。事務局の方にマイクをお返しいたします。

4 閉会

■ 田村課長補佐

ありがとうございました。皆様からいただいたご意見、ご提言につきましては、今後の商工業分野の施策づくりに生かして参りたいと考えております。それではこれをもちまして、令和3年度第1回北海道商工業振興審議会を終了いたします。本日はご多忙のところご出席いただき誠にありがとうございました。